

1 年単位の变形労働時間制

時間外勤務・休日勤務を減らして

スキルアップ

効果的に就業してもらうために

労働基準法では、1日の法定勤務時間は8時間、1週間の法定勤務時間は40時間（従業員が10人未満の小売業や接客業などの特例措置対象事業は44時間）です。が・・・さて、さっそく問題です。

1日の所定勤務時間が8時間で、土曜・日曜日と祝日が休日の建設業では、月曜日が祝日の週の翌週の土曜日を出勤日とすることができるのでしょうか？ つまり、所定勤務時間が32時間となる週の翌週は、所定勤務時間を48時間とすることができるのでしょうか？？

産業ロボットやコンピュータを利用した大量生産や高速製造、品質維持が可能な事業では、最新の科学技術をもって祝日の穴埋めを平日に行うことを可能にしてきました。でも、対個人サービスの事業では、会社の考えどおりに集客できるわけではなく、特注生産・製造の事業では、相当な時間を費やして育んだ人間そのものの高度な技術と知恵が不可欠です。となると、祝日の穴埋めを平日に行うことは可能とは言い難くなります。

上の問題の解答は、『できない』となりますが、これでは限られた業種や事業規模でないと、労働基準法を守りながらは成り立ちません。そこで、この『できない』を少しでも解消する手段が变形労働時間制という制度です。变形労働時間制には4つの制度がありますが、ここでは1年単位の变形労働時間制をご紹介します。

制度の導入効果

『1箇月を超える1年以内』のある一定期間（対象期間）を平均して、1週間当たりの勤務時間が40時間を超えなければ、特定の週や特定の日に法定勤務時間を超えて就業させても、時間外労働（つまり、割増賃金）は発生しません。また、休日の指定も柔軟に行なえます。細かく言うと、 のとおりです。

1. 特定の週は40時間（特例措置対象事業も40時間）を超えて就業させることができる。
2. 特定の日において8時間を超えて就業させることができる。
3. 対象期間の勤務時間が1週間平均で40時間以内であれば、および に該当しても割増賃金の対象とならない。
4. 祝日を勤務日として、盆や正月に休日を割り振ることができる。

（ウラ面へつづく）

カルトクイズ 年 & 金

問題です。（解答・解説はウラ面）

遺族厚生年金の受給権者は、所定の条件のもとに死亡した者によって死亡当時に生計を「ア」していた次の者である。

- (1). 配偶者（夫の場合は「イ」歳以上）
- (2). 子（「ウ」歳到達以後の年度末までか、障害1級または2級の「エ」歳未満で未婚（以下「所定の子」））
- (3). 父母（「イ」歳以上）
- (4). 孫（所定の子と同じ要件）
- (5). 祖父母（「イ」歳以上）

また、その順位は子のある妻、子、子のない妻、父母、孫、祖父母となる。

遺族基礎年金の受給権者は、所定の条件のもとに死亡した者によって死亡当時に生計を「ア」していた次の者である。

- (1). 死亡した者によって死亡当時に生計を「ア」していた所定の子 と生計を「オ」している妻（配偶者）
- (2). 所定の子

ご存知ですか？ こんな制度

年金個人情報提供サービス

インターネットへ接続できれば、PCを利用して次のような年金加入記録を閲覧できます。

- これまでの公的年金制度の加入の履歴（加入制度、事業所名称、資格取得・喪失年月日、加入月数等）
- 国民年金保険料の納付状況
- 厚生年金や船員保険の標準報酬月額と標準賞与額

サービス利用の申込みは、社会保険庁のHP から可能です。
<https://www3.idpass-net.sia.go.jp/neko/action/z0401>

ここで、利用登録の画面から次のデータを入力します。

基礎年金番号	かな氏名	漢字氏名
生年月日	性別	郵便番号
住所	お客様設定パスワード	電話番号

約2週間後にユーザIDとパスワードが社会保険庁から郵送されますので、年金加入記録照会の画面からそのユーザIDとパスワードと、利用登録時に入力したお客様設定パスワードを入力してください。

ただし、1年単位の変形労働時間制を導入するためには、従業員の過半数で組織された労働組合がない場合は従業員の過半数を代表する者（および過半数代表者という）との協議の結果をまとめた書面による協定書（労使協定）を交わし、その内容を労働基準監督署に届け出る必要があります。労使協定が協議結果でない場合や、監督署へ届け出ていない場合は労使協定が無効となり、オモテ面の1.や2.は割増賃金の対象となります。

また、この労使協定は労働協約や就業規則では代用できません。

導入のための要件

労使協定により、次の事項を定めます。

1. 対象従業員の範囲
2. 対象期間（1箇月を超え1年以内に限定）
3. 特定期間（特定の週や特定の日を含む、対象期間中の特に繁忙な期間）
4. 対象期間における勤務日およびその勤務日ごとの勤務時間
5. 労使協定の有効期間

定めると言われても、要件3.の特定期間や、要件4.においては数ヶ月先の労働日ごとの勤務時間など、事業によっては予見できるものではありません。

が、季節による繁閑の差がない事業では要件3.の特定期間を設ける必要はありません。また、対象期間は1ヶ月以上の期間ごとに区分することができ、区分した場合の要件4.の扱いは次のようになります。

ア.最初の区分の期間における勤務日およびその勤務日ごとの勤務時間

イ.最初の区分の期間を除く各期間における勤務日数および総勤務時間

ウ.イ.の各期間における勤務日およびその勤務日ごとの勤務時間は、当該期間の初日より少なくとも30日前に過半数代表者の同意を得て、書面により定める

制度の制限（一部省略）

1. 対象期間が3ヶ月を超える場合は、1年あたりの勤務日数の上限は280日
2. 1日の勤務時間の限度は、原則10時間
3. 1週間の勤務時間の限度は、原則52時間
4. 連続して勤務させることができる日数は、原則6日
5. 特定期間を定めた場合は、連続して勤務させることができる日数は、1週間に1日の休日確保できる日数（日曜日と翌週の土曜日を休日とすると、連続12日の勤務も可能）

労働力は売り上げや利益に反映されます。労働力の効果的な活用のために変形労働時間制をお考え下さい。ちなみに、他の3つとは1ヶ月単位の変形労働時間制、フレックスタイム制、1週間単位の非定形的変形労働時間制（常時使用する従業員が30人未満で、小売業、旅館、料理店、飲食店のいずれか）となっています。なお、次回の内容は個人情報保護法の概要です。

今すぐ使えるフリーソフト



LovelyWall Version 1.2

<http://www.vector.co.jp/soft/dl/winnt/amuse/se377467.html>

画像ファイルを時間周期で切替える壁紙チェンジャー。日替りや曜日指定のグループ構成はもちろん、その中の1枚を壁紙にしたり、選んだ画像を次々に貼付けて合成し、壁紙一面にお好み画像を溢れさせることもできます。ネットから画像を自動収集して、PCの楽しさを支援します。



.com Master 2004 (インターネット検定)取得

社会保険労務士 西川 浩二

〒716-0033 岡山県高梁市南町183

TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-2565

URL <http://stop-click.com/>

e-Mail nishikawa@stop-click.com

カルトクイズ 年 & 金

解 答 ・ 解 説（ご意見・ご質問を承ります）

ア:維持、イ:55、ウ:18、エ:20、オ:同じく

オ:生計を同じくする(生計同一関係)とは次のとおりです。

- ◆ 同居しているとき
- ◆ 配偶者または子である場合は、単身赴任、就学、病気療養などのやむを得ない事情があり一時的に別居しているが、いずれは同居すると認められるとき
- ◆ 父母、孫または祖父母である場合は、別居しているが、生活の基盤となる仕送りが行われているとき

ア:生計を維持する(生計維持関係)とは、将来にわたって年収が850万円未満と認められるときをいいます。

ウ:18歳到達以後の年度末とは、18歳の誕生日の前日以後の最初の3月31日をいいます。

エ:20歳になると自身の障害基礎年金が受給できます。

遺族基礎年金および遺族厚生年金は死亡者の実子および養子の生活支援を意識した年金なので、受給権者は相続人とは異なります。